### 1 - 1 住民主体の地域課題の解決力強化

- 世代や責性に関わらず、住民に、地域での支え合い、助け合いの意識づくりと、地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、地域福祉活動に参加する住民を増やしていくことに取り組みます。
- ・地域課題やニーズを住民同士で共有し、解決策を話し合う場づくりと、見守り活動や居場所づくりなど地域福祉活動やポランティア活動を支援することにより、支え合い活動を推進し、みんなで支え、助け合う地域づくりをめざします。
- ・地域のみでは解決が難しい課題等については、福祉専門職や行政につなげるしくみづくりを進めます。
- ・住民主体の地域福祉活動を、区役所と区社協が連携しながら支援するとともに、今後、ますます増加する地域の高齢者ニーズに対応するため、新たな地域の資源開発などを進めていきます。

取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)           項目 計画掲         mad タ を											
項	計画技	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1		地域での支え合	・地域福祉を推進するための施策や啓発事業につ いて、広報紙やホームページに掲載し、身近な地 域での「つながり」の大切さを広く市民に周知し ます。		・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉(地域で自分らしく生活する ための取組)」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するととも に、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	A	・大阪市のホームページにおいて、「地域福祉(地域で自分らしく生活する ための取組)」ページを作成し、市や各区の地域福祉計画を掲載するととも に、様々な施策も掲載し、広く市民に周知している。	A			地域福祉(地域で自分 らしく生活するための 取組)
2	93	い、助け合いの意識づくり	・区地域福祉計画、小地域福祉活動計画等の策定 通程において住民や当事者の参画を促進します。	福祉局地域福祉課(計画担当)	・区長会議(福祉・健康部会)において、各区の地域福祉計画策定にかかる 方向性等について審議し、決議された「各区の地域福祉計画策定に係る指 計」について、各区あてに情報提供をおこなった。	А	「各区の地域福祉計画策定に係る指針」等、計画策定にかかる情報を各区あ てに提供した。	A			
3	0.3	教育と福祉の連携 強化による福祉教育の充実 ・区 カー・高齢	・「福祉読本」を小学校に配付し、福祉のこころ をはぐくむための授業における活用を推進しま す。	福祉局地域福祉課(福祉人材担当)	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員に約650冊を配付	A	・福祉教材「福祉読本」を小学3年生に約21,000冊、指導用副教材を教員 に約650冊を配付	A			
4	93		・区社協の地域支援担当職員(コミュニティワーカー)が、小中学校等と連携しながら、車いすや 高齢者の疑似体験、点字や手話の学習、障がい当 事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラ ムを企画・実施します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車 いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、設知症支援者研修、障がい 当事者の講話、福祉施設訪問等の福祉教育プログラムについて、オンライン 閉催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	А	・コロナ禍においても、小・中学校、大学、専門学校等と連携しながら、車 いす体験や高齢者疑似体験、点字や手話の学習、認知症支援者研修、障がい 当事者の講話、福祉施設時間等の福祉教育プログラムについて、オンライン 開催や感染予防対策を徹底したうえで実施した。	А			
5	93	身近な地域におけ る地域福祉活動の 人材の育成	・区社協の地域支援担当職員(コミュニティワーカー)による、小地域の地縁団体等の役員、活動者等に対する地域福祉活動の助言や各種会議・研修を実施します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会の 活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービ ス、子育で支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	А	・コロナ禍においても情報共有等連携強化を図れるよう、地域社協や町会の 活動者等を対象とした情報交換会や研修会を開催し、見守りや食事サービ ス、子育で支援等多様な地域福祉活動の担い手の育成に努めた。	А			
6		3 る地域福祉活動の	・区社協のポランティア・市民活動センターにおいて、ポランティア活動の相談や情報提供、ポランティア活動の相談や情報提供、ポランティア講座の開催、ポランティア保険の受付、企業・専門学校などの社会競試活動のサポートなど、さまざまなポランティア活動への参加を促進します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア 活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、広報紙や地域行事の場を活用して活動状況を紹介するなど、ボ ランティア活動の普及・音楽に取り組んだ。	A	・ボランティアの登録制度を設け、需給調整を行うとともに、ボランティア 活動保険の受付を行い、円滑なボランティア活動をサポートした。 ・コロナ禍においても活動者に対する各種研修会や交流会をオンラインで開催するほか、ボランティアの相談対応や、広報紙や地域行事の堪を活用して 活動状況を紹介するなど、ボランティア活動の普及・啓発に取り組んだ。	А			
7	93	ボランティアの育 成・確保	・市社協が設置する「大阪市ボランティア活動振 興基金」において、福祉ボランティア活動を活性 化するための取り組み等に助成を行います。	福祉局地域福祉課 (ボランティア基金担当)	・大阪市ポランティア活動振興基金において、164団体に36,286千円の助成金を交付	А	・大阪市ポランティア活動振興基金において、141団体に35,147千円の助成金を交付	Α			
8			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ポランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・「市民活動総合ボータルサイト」では、市民活動・ポランティア活動への 市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体の企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進め れるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動団体が自ら情報を発信でき る仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	Α	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ポランティア活動への 市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を日滑に進め、他の市民活動団体や企業などと連携協働しながら地域課題の解決に向けた取組を進め れるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。 ・「市民活動団体が自ら情報を発信でき る仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 661件	Α			

					取組状況・成果 ( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価 (A:順調である B:順調でない)						
耳	目計画号載	掲 取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
1	J #A				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
	9	ICTを活用した きっかけづくりや 情報提供	・市や関係団体のホームページに、ふれあい喫 系、子育でサロン、高齢者食事サービス等、地域 の活動主体が実施している取り組みを掲載し、だ れもが気軽に参加できる場への参加を呼びかけま す。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を 銀介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形 で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記 事、ふれあい映茶や子育でサロン等の開催場所等について一覧や地図にまと め、ホームページに掲載した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、地域活動協議会のホームページを活用して地域福祉活動を 紹介するほか、ホームページでマップや開催予定を掲載するなど、様々な形 で参加を呼びかけた。 【福祉局地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、区内の地域福祉活動を紹介する広報紙掲載記 事、ふれあい興味や子育でサロン等の開催場所等について一覧や地図にまと め、ホームページに掲載した。	А			
	0		・ICTを活用した、新たなつながりづくりに係る 情報をやSNSの活用例など様々な情報を発信しま す。	各区役所保健福祉課 福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当)	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉問地域福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやインスタグラム、LINE、E、メール等、様々なにてツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの信知や活動報告を行った。また、在宅でも楽しんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	А	【各区役所保健福祉課】 ・各区役所では、ツイッターやフェイスブックなどを活用して、地域福祉活動にかかる情報発信をおこなった。 【福祉周地福祉課】 ・各区社会福祉協議会では、フェイスブックやインスタグラム、LINE、E、メール等、様々なにてツールを活用して、地域福祉活動に関するイベントの信知や活動報告を行った。また、在宅でも来としんで学ぶことができるような高齢者向けの体操動画や子ども向けの工作動画をYouTubeで配信するなど、新たな取り組みも実施した。	А			
	1 9	寄付文化の醸成のための取り組み	・さまざまな寄付にかかる情報を、広報紙やホームページに掲載し、寄付を通じた地域福祉活動への参加を啓発・周知します。 (共同券金、	福祉局地域福祉課 (社会福祉協議会担当) 各区役所保健福祉課 市民局地域力担当 (地域連携G)	【福祉同地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、需意観行等の寄付を呼びかけており、ホームページや応報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・音楽した。・また、コロナ禍において企業や各種団体からの寄削は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄削文化の醸成を図った。 【各区役所保健福祉課】・各区役所においては、反広報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行(区社会福祉協議会が実施)などについて、啓発・周知を行った。 【市民間地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市市民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動かためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 りリック募金は高社の場合では、18番(3月末時点)クリック募金は高社の場合では、18番(3月末時点)クリック募金は高社の場合では、18番(3月末時点)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3日末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18番(3月末時)の場合に、18年前は、18年前	А	【福祉局地域福祉課】 ・大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会では、地域の小学校や企業等と連携して共同募金、書意観行等の寄付を呼びかけており、ホームページや広報紙、地域行事の場等を活用して積極的に周知・留発した。・また、コロナ禍において企業や各種団体からの寄削は増加しており、支援を必要とする施設や団体等へ払出した結果等を広報誌等で広く周知することで寄削文化の醸成を図った 【各区役所保健福祉課】 ・各区役所においては、反収報紙やホームページなどの媒体を用いて、共同募金やふるさと寄付金、善意銀行(区社会福祉協議会が実施)などについて、啓発・周知を行った。 【市民局地域力担当 地域連携G】 ・「大阪市市民活動ポータルサイト」内に設置している「大阪市市民活動のためのクリック募金」について、市ホームページ等での周知及び協賛企業の募集を行った。 クリック募金は設定機数 18者(10月末時点)クリック募金は資企業の募集を行った。	Α			

					取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
項目 番号	計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
12	94	高齢者が地域福祉 活動に参加する きっかけづくり	・65歳以上の高齢者が、介護保険施設などの登録施設・事業所において、人所者・利用者に対する 介護支援活動を行うと、ポイントが作家り、貯 変立を担害動を行うと、ポイントが作家り、貯 所がイント事業」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	取組状況・成果  実活動者の増加に向けた取組 ・登録時研修の開催58回 ・活動登録者交流会の閉催 3回 (北ブロック32人、西ブロック13人、中央ブロック19人) ・事業に報誌「ポイントリレー通信」に活動者交流会、登録施設の紹介及び ・悪難に報誌「ポイントリレー通信」に活動者交流会、登録施設の紹介及び ・活動を希望する活動登録者をリスト化し、受人施設とのマッチングを行った。 ・ 持金予法の選択肢として、大阪市(福祉局)・大阪市社会福祉協議会への 寄附申請を令和3年1月に導力。 ・受託事業者において、受人施設が随時活動者募集を行うことができるよう になるアブリを令和4年1月に導力。 ・受録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設の増加に向けた取組 ・未登録施設の場加に向けた取組 ・未登録施設の場加に向けた取組 ・未登録施設の事業に取出に「ポイントリレー通信」を送付したり、アンケートを行うた。(1,623 件送付) ・ 活動登録者のうち、希望のあった施設に対し、受録の働きかけを行った。 ・ 活動登録者等の多間指導において、施設・事業所を対象に事業の説明を実施  広報 ・ 各区で開催している健康講座等において、施設・事業所を対象に事業の説明を手 ・ 会を配布していただいた。 ・ 介護予防教室受託事業者に対し、参加者に事業の案内をしていただくよう 説明を行うた。 ・ のまると表人用を重要の表別に係る表内で、一部営は長人を表しているイベントでチラシを配付 ・市営住宅人居者向けの広報誌へ事業概要を掲載 を名区を入り一選を表していた。 ・ で、一部学に表しているイベントでチラシを配付 ・ 市営住宅人居者向けの広報誌へ手を発しているイベントでチラシを配付 ・ 市営住宅人居者向けの広報記を掲載  広果(令和4年3月末)・ 活動登録者 2,941人 ・ 実活動動者 2,26人 ・ 登録施設・事業所数 742か所	評価 A	取組状況・成果  ○ 各区の実情に応じたプログラム設定  各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了率を向上するために、開催時期を調整したり、期間を担縮して閉催したりする等の取り組みを行っている。 ○ 周知の工夫  解除、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行う場所へのポスター掲示、チラシの配架等、協力を依頼している。また、駅、図書館、スポーツセンター等高齢者以外が利用する施設にもチラシの配深協力を依頼している。言族性学や地域健康講座等で地域の集会所等に保健師が出向き、直接説明のラえ配付したり、間で地域包括支援センター等に周知を依頼したりする・・ 関係機関と連携している。 大田	評価	取組状況・成果	評価	
13			・また、今後、在宅高齢者に対する活動に対して も、本事業の対象を拡充していく予定です。	福祉局地域包括ケア推進課	事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 事業実施(取組)が況 モデル実施(甲成30年~令和2年度)での課題等を踏まえ、令和3年度 から本格実施(利用者の拡充) ○実施地域 港区(東成区/生野区 旭区及びその周辺 成果(実施地域計) 活動會録者数 147人 活動者数 29人 活動(利用)回数 延べ538回	Α	事業名 住民の助け合いによる生活支援活動事業 事業実施(取組)が記 モデル実施(平成30年 - 令和2 年度)での課題等を踏まえ、令和3 年度 から本格実施(利用者の拡充) 〇実施地域 港区(東成区/世界区・旭区及びその周辺 成果(令和4 年10月末・実施地域計) 活動會鍵者数 14.8人 活動會鍵者数 14.8人 利用者数 2.4人 活動(利用)回数 延べ3.97回	A			
14	94	ファミリー・サ ポート・センター 事業	・子育ての援助を提供したい人と援助を依頼したい人とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、民参加による協同の子育て支援を通じての地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実を図ります。	こども青少年局管理課	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい 者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実績】 就学前:18.629人日 学童期:1,220人日	А	・各区ファミリー・サポート・センターにおいて子育ての援助を提供したい 者と援助を依頼したい者とを組織化し、相互援助活動を行っている。 【実験】 数学前:18.629人日 学童期:1,220人日	А			

					取組状況・成果 ( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価 (A:順調である B:順調でない)							
		計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
***	-	42.				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1	5	94	地域における自主 グループ活動の支 援	・市民が健康に関する知識や技術を身につけ、地 域における介護予防活動の推進役として活躍でき るよう、区役所の保健師等が「健康づくりひろげ る講座」を実施しています。	福祉局地域包括ケア推進課	〇各区の実情に応じたプログラム設定  各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施したおいては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了準を向上するために、開催時期を調整したり、期間を短縮して開催したりする等の取り組みを行っている。 〇周知の工夫 病院、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター掲示、チラシの配架等、協力を依頼している。 百歳体操や地域健康議座等で地域の集会所等に保健師が出向き、直接説明のラえ配付したり、町会や地域包括支援センター等に周知を依頼したりする等、関係機関と連携している。 参加中の工夫 修了率向上を目的に、担当保健師が出席勧奨連絡を行ったり、参加意欲向上のため、参加者同土でのコミュニケーションを図る取り組みを行ったりといった工夫を行った。 議座終了後の支援 修了者に対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの概会としてフォローファップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介を行ったり、参加3年度は感染症域大防止のため、参加人数が増えることを避け定員みが増入しているが、ここを必避には必求症流行の影響 今和3年度は感染症域大防止のため、参加人数が増えることを避け定員みにの高いフレイル予防の取り組みを周知したり、活動できる場所の情報提供を行ったりする貴重な概会となった。 成果 ・実施回数 134回 ・ 選べ参加人数 1,489人	А	○各区の実情に応じたプログラム設定  各区においては、毎年区の実情に応じたプログラムや企画の見直しを実施しており、参加率・修了準を向上するために、開催時間を調整したり、期間を超値したりする等の取り組みを行っている。  ○周知の工夫 病際、薬局、スーパー等、高齢者が日常的に行く場所へのポスター掲示、チラシの配深、協力を依頼している。また。駅、図書館、スポーツセンター等高齢者以外が利用する施設にもチラシの配深協力を依頼している。自旋体操や地域健康競医等で地域の疾会所等に保健的が出向き、直接説明のうえ配付したり、即会や地径記支援センター等に周知を依頼したいする 等、関係機関と連携している。参加の大阪・関係機関と連携している。参加中の工夫 参了率向上を目的に、担当保健師が出席勘奨連絡を行ったり、参加意欲向上のため、参加者同士にのこまュニケーションを図る取り組みを行ったりといった工夫を行った。場所を対し、介護予防の知識や運動実践の振り返りの機会としてフォローアップ講座を開催したり、修了後に活動できる住民組織の活動の紹介を行う等、全ての区において介護予防が国際できるよう支援を行っている。感染症流行の影響の4年度は感染症拡大防止のため、参加人数が増えることを避け定量を減らして募集した区もあった。遅べ参加人数は減少しているが、プログラムや個別の関わりを工夫して実施してあまた。また、コロナ禍だからこそ必要性の高いフレイル予防の取り組みを同知したり、活動できる場所の情報提供を行ったりする責重な機会となった。 成果(令和 4年に1月末現在)・実施回数 39回・遅べ参加人数 480人	А			
1	6			・地域における見守リのネットワークを強化する ために、各区にCSWを配置した「見守り相談室」 を設置しています。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	А	・全24区の社会福祉協議会にCSWを配置した「見守り相談室」を設置 ・全区におけるCSW配置数 98名	Α			
1	7	94	地域における要接 護者の見守リネットワーク強化事業	・行政と地域が保有する要提議者情報をもとに、 地域への提供にかかる同意確認を行ったうえで 「要接議者名庫」を作成し、地域の見守い活動に つなげるとともに、孤立世帯等を必要な支援につ なげるための専門的対応を行っています。 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等につな げるための取り組みを行っています。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当) 福祉局地域包括ケア推進課	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要援護者数81,641人(令和4年3月末現在) ・相談件数61,297件 ・ケース会議598件 ・認知症局齢者等行方不明時メール配信数109件(発見数112件)(令和4年3月末現在) 【地域包括ケア推進課】 ・医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、行方不明のおそれがある認知症局齢者の早期発見・保護につなげる見守リネットワークを構築し、万が一部知症局齢者の早期発見・保護にひばける見守リネットワークあそれがある認知症局齢者の早期発見・保護につなげる見守リネットワークあそれがある認知症局齢者の害者等が行方不明となった場合に警検要の研究的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール及びファックス(ファックスは令和3年10月末で廃止)で一斉送信する取組を平成27年11月末から実施している。	Α	【地域福祉課】 ・地域へ提供を行った要接護者数 82,665 人(令和4年10月末現在)・相談件数39,747件 ・ケース会議344件 ・おって会議344件 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	А			

					取例体况,成果 / "万夫之	阳口目的	*的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でな	111			
項			内容	担当		パリ共和	PDJな対他で記載してください)及び自己計画(A. 根調である B. 根調でる 令和4年度	.61)	令和5年度		備考
番	号載	,			取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
1	8		・地域活動協議会のもとで行われる地域活動に対 する財政的援助として、その活動の公益性や使 途、成果をチェッウすることを前提に、活動内容 を限定せずに補助限度額を提示し、具体的な活動 内容は地域の選択に委ねる自由度の高い補助金を 交付します。		・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる 地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。(325地域) (参考) 地域活動協議会補助金 令和 4年度予算額 833,758(千円)	А	・各区が、地域の実情に即し地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいる 地域活動協議会に対し、地域活動協議会補助金を交付している。(326地域) (参考) 地域活動協議会補助金 令和 4年度予算額 836,740(千円)	А			
1	9	地域活動協議会の の支援	・活力ある地域社会づくりに向けて、地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、小地域における地域課題に取り組めるよう。自律的な地域運営のしくみづくりを支援します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体 が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における 地域課題に別組の名よう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営の しくみづくりを支援している。(325地域) (参考) 代表的な支援事例を市民局HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協動【地域活動協議内外 との連携】」に係る支援 36事例	А	・地域活動協議会を構成する各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域社会の将来像を共有しながらそれぞれ特性を発揮し、地域における地域課題に取り組めるよう、中間支援組織等を活用し、自律的な地域運営のしくみづくりを支援している。(326地域) (参考) 代表的な支援事例を市民間HPへ掲載 全234事例 うち「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協動【地域活動協議内外との連携】」に係る支援 36事例	A			
2	0		・地域活動協議会によっては、自律して活動を活 発に進めている地域もあれば、運営面で課題を抱 えている地域もあるなど、活動が沢わさまされ なっており、活動の活性化に向け、各区において 地域の実情に即したきめ細かな支援を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したきめ細かな支援をしている。(325地域)(参考)中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例支援内容については、「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】、「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議会内】支援」、「「地域活動協議会と他の活動主体の連携・協働【地域活動協議会内】支援」、「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」、「三れまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」、「三、多様な媒体による広報活動支援」、「多様な媒体による広報活動支援」、「会計事務の適正な様行支援」、「議決機関(総会、連督委員会等)の適正な運営支援」等があります。	Α	・中間支援組織等をはじめとする多様な支援ツールを有効に活用し、各地域活動協議会の実情に即したをめ組かな支援をしている。(326地域) (参考) 中間支援組織等による代表的な支援事例 234事例 支援内容については 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域課題への取組 地域課題やニーズに対応した活動の実施支援」 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】 ・「地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【地域活動協議会内】支援」 ・「立れまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進支援」 ・「多様な媒体による広報活動支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「会計事務の適正な執行支援」 ・「論法機関【総会・運営委員会等)の適正な運営支援」 等があります。	Α			
2	1		・区社協による地域福祉活動の支援(小地域ごと の地域課題やエースの把握、地域課題の共有と解 決に向けた提集、課題を解決するための新たな活 動の立ち上げ支援、区内全地域向けの会議・研修 会)が着実に実施されるよう支援します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子どもの居場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をは かる地域支援会議等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域 の福祉活動を支援している。	А	・コロナ禍においても感染予防対策を徹底したうえで、高齢者の見守りや子 どもの思場所づくり等の活動や、小学校区ごとの地域課題を協議し解決をは かる地域支援等に参画するほか、研修会・交流会を実施する等、各地域 の福祉活動を支援している。	A			
2	2 9	区社協・市社協 5 よる地域福祉活 への支援		福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングを実施した。 ・また、コロナ禍における地域福祉活動の状況の推移を定期的に調査し、調査結果を共有することで、アフターコロナを見据えた活動について共に考えるきっかけにするとともに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」を推進している。	А	・全区社協を対象とした連絡会議や職員研修会を開催するほか、区担当制によるヒアリングの代替として照会シートによる集約を行った。 ・また、コロナ禍における地域格に動の状況の維修を定動に回資金し、調金銀果を共有ることで、アフターコロナを現まえた動比ついて共に考えるきっかけにするとともに、ICTを活用した地域活動、つながりづくりをより活性化させることを目的とした「ICTでつながりづくりプロジェクト」を推進している。	A			
2	3		・区社協・市社協が行う施設同士の連携の場づく り等の取り組みを支援し、社会福祉法人の地域で の公益的な取り組みを推進します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉 人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画 し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ禍において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が タい中、メッセージポスターの掲示や手作りの作品を施設等へ届けるなど、 社会福祉施設と地域をつなげる取組みを推進した。	А	・社会事業施設の連絡会や職員研修会を開催し、施設同士の連携強化、福祉 人材の確保・定着検討、人権意識の高揚を図るとともに、地域行事等を企画 し、施設の公益活動を支援した。 ・コロナ制において、地域に向けた公益的な取り組みが中止している施設が 多い中、社会福祉施設関係者を対象として研修会を実施するなど、社会福祉 施設と地域をつなげる取組みを推進した。	А			
2	4 9	<ul><li>生活支援コーデ ネーターの配置</li></ul>	・多様な事業主体による高齢者の生活支援・介護 予防サービスの充実を図るため、区社協や地域包 括支援センターなどと連携しながら、地域資源の 把握・ネットワーク化やボランティア等の生活支 援の担い手の製成・発掘等の地域資源・サービス の開発などを担います。	福祉局地域包括ケア推進課	・市内24 区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護下防・生活支援サービス等、地域環源の創出支援に向けた取組みを進めている。・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への間き取り、一工ズ調査により収集し、北援した情報については、資源と生活を成している。生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備に向けた方像を検討・協議している。・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進めている。	А	・市内24 区及び66日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、 地域のニーズと資源の把握、ネットワークの構築、介護下防・生活支援サー ビス等、地域源の創出型度に向けた取組みを進めている。 ・ニーズ・資源の情報は、地域の集いの場等における高齢者への割き取り、 ーズ調査により収集し、打提した情報については、資金 どを作成している。 生活支援サービスの多様な提供主体等が参画する協議体を設置し、地域の 情報についての共有・連携を図るとともに、生活支援サービス等の体制整備 に向けた方象を検討・協選している。 ・これらの取組から把握した情報を基に、地域で不足している資源の創出支 援、ボランティア等地域における活動の担い手の発掘・養成等の取組を進め ている。	A			

# 1-2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進

取り組みの方向性・多様な主体の参賣を促し、協働(マルチパートナーシップ)を推進するために、情報発信や研修・啓発、マッチングやコーディネート、資源の構渡しを行う事業を促進するとともに、社会福祉法人の地域社会への貢献活動の推進を支援します。

					取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
項目番号		取組名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和5年度		備考
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
28			・「市民活動総合ポータルサイト」で、市民活動・ボランティア活動に役立つさまざまな情報を収集・発信します。また、市民活動団体自らが「市民活動総合ポータルサイト」において、ポランティアの募集情報を発信することができるよう、支援します。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体の実験とど連携を組織しないら北坡実題の解決に向け、取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。「市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 1,008件	А	・「市民活動総合ポータルサイト」では、市民活動・ボランティア活動への市民の参加を促すとともに、市民活動団体が活動を円滑に進め、他の市民活動団体の襲撃とど連携機能しながら地域実関の解決に向けて取組を進められるよう支援することを目的とし、様々な情報を掲載した。「市民活動団体が自ら情報を発信できる仕組みを備えており、情報発信の支援を行った。 ・情報掲載件数 661件(令和4年10月末)件	Α			
26	97	市民活動への支援	・活動主体間の協働の取り組みを生み出すため に、多様な活動主体が集まる「交流の場」に関す る情報の収集・発信を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 8件	Α	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、各区、地域で実施されている交流の場の情報を掲載。 ・交流会情報の掲載 6件(令和4年10月末)	A			
27			地域の課題解決につながる活動を促進するため、 さまざまな活動主体間の連携協働が進むよう支援 するとともに、助成金情報や市民活動団体と企業 をとの連携協助取り組み事例等、市民活動に役立つ情報の発信を行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを 発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 135件 ・連携協働の取組の掲載件数 24件	Α	・大阪市市民活動総合ポータルサイトにおいて、市民活動団体が活用できる助成金の情報を発信している。 ・市民活動団体同士、もしくは市民活動団体と企業が連携した取組などを 発信することで、新たな連携協働の取組を促進している。 ・助成金情報の掲載件数 95件(令和4年10月末) ・連携協働の取組の掲載件数 10件(令和4年10月末)	A			
28	97	地域公共人材の派遣によ る支援	・大阪市内で公益的な活動を行うグループや団体 の依頼に応じて地域公共人材を派遣します。地域 公共人材は、"地域の状況、実題など。を聴き取 り、各団体の実情に応じた自主・自律的な活動が 展開されるよう、中立的な立場で、団体における 話し合いの場での合意形成や他の活動グループと の選抜などに向け、ファシリテーションやコー ディネートなどを行います。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・新型コロナヴィルスによる団体活動の制限などが続き、新しい活動のあ り方などについて地域公共人材の活用ができることが十分に認知されてい ないことなどから、派遣件数が減少した。(令和3年度派遣件数:6件)。	В	・多様な協働(マルチパートナーシップ)の促進及び市民活動団体など公益的な活動をしている団体が持続的に自律した活動ができるよう、まちづくり活動に関する専門的知識・ノウハウの提供や第二者的な立権でのファシリテーション、コーディネートを行い、団体の取り組みを支援することを目的とし、様々なグループ・団体に地域公共人材を派遣した。・令和4年度(4~10月)派遣件数:10件	Α			
25	97	市民活動団体への助成による支援	・市民活動を応援する市民、企業などからの寄附 金を活用し、NPO等の市民活動団体行う公益性 の高い事業に対して、有論者による運営会議の意 見を聴取のうえ、助成金を交付します。	(地域連携G)	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題 に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和3年度は9件のNPO 等の市民活動団体が行なう公益的な事業を選定し、合計5,736,000円の助 成金の交付を行った。	A	・障がい者支援や、子どもの居場所づくり、防災等、さまざまな地域課題 に取り組んでいる市民活動団体を支援するため、令和4年度は7件のNPO 等の市民活動団体が行なう込始的な事業を選定し、合計6,330,000円の助 成金の交付を行う予定である。	A			
30	97	市民活動の持続的な実施に向けた支援	・市民活動団体が地域(社会)課題解決に向けた 活動を持続的に行うことができる力を養うため、 コミュニティビジネス(CB)/ソーシャルビジ ネス(SB)の啓発や起業にむけた支援を行いま す。	市民局地域力担当 (地域連携G)	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	А	・地域活動協議会や市民活動団体等を支援する区役所職員に対して、eラーニングにより、コミュニティビジネスに関する研修を実施した。	Α			
3.	98	企業等の福祉活動への積 極的な参加の支援	・ボランティア・市民活動センターによる、企業・専門学校などの社会貢献活動への支援を実施 します。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	・地域福祉活動を企画・実施している企業・NPO等と連絡会や交流会を 開催し、ポランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業と共催で「こどもの居場所活動フォーラム」や小学生・親子を対象 にした食育イベントを開催する等の企画・調整を行った。	A	・地域福祉活動を企画・実施して1,1る企業・NPO等と連絡会や交流会を 開催し、ポランティア活動者の紹介や事業実施の支援を行った。 ・企業等への社会貢献活動への相談・支援を行った。	A			
32	98	大阪市空家等対策計画に 基づく取り組みの推進	・福祉や子育で、地域活性化等の視点を踏まえた 地域の堪づくりの促進、支援の検討を行います。	計画調整局建築企画課	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活用改修補助事業」を実施。(令和3年度「地域まちづくり活用型」改修工事補助実績・2戸)。 申補助実績・2戸)。 ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る 等の取組みを引き続き実施。	Α	・地域まちづくりに資する空家の改修費等に対して補助を行う「空家利活 用改修補助審集」を実施。(令和4年度「地域まちづくり活用型」改修工 事補助交付決定実績:1戸) ・地域福祉としての利活用を推進するため、市民活動団体への周知を図る 等の取組みを引き続き実施。	A			制度開始(令和元年 度)から令和3年度の 改修工事補助実績:3 戸
33	98	区社協・市社協による地域福祉活動への支援 ( 21~23再掲)	(再掲)	福祉局地域福祉課							

大阪市地域福祉基本計画の主な取り組みにかかる推進状況確認シート(令和4年10末時点)

計画第3章に記載している主な取り組みの推進状況を年度ごとに確認します。

### 1-3 災害時等における要援護者への支援

- ・地域の自主防災組織により、避難行動要支援者への対応を的確に行うことができるよう、地域福祉の取り組みと自主防災の取り組みの一体的な推進を関ります。
- ・個別計画策定の際には、行政や地域に加え福祉専門職の参画を得るなど、地域における遊離行動要支援者が適切な遊離支援を受けられるよう、福祉部局と防災部局が連携して取り組みを行います。
- ・新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践が求められる中、人と人とのつながりや地域福祉の取り組みが途切れないよう支援します。

	取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)											
	日 計 日 計 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	■掲 \$P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和5年度		備考
-	7	~-				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
3	1			・「大阪市地域防災計画」は、市域、並びに市民 等及び事業者の生命、身体、影彦を保護すること を目的に、災害予防、災害のお対策及び災害 促出・復興に関する事項を定めた計画です。防災履 化機関がその事する全機能を迅速・有効に発揮 し、相互に協力するとともに、市民等及び事業者 による自主防災活動との連携、支援を全め、防災 が活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図ります。	危機管理室危機管理課	・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ対果的な実施を図っている。 ・現行計画(今和3年4月1日)について、重複する記載の解消、災害対 所のそれぞれの課職(フェーズ)に沿った構成への写直しを行うととも に、令和3年5月の「災害対策基本法」の改正や国、大阪府の防災計画の 修正を踏まえ、遅難動告・避機排示の一本化による避難情報の修正等につ いて、大阪市地域防災計画」の修正を行った。		・防災関係機関と相互に協力するなどして、防災活動の総合的、計画的かつ効果的な実施を図っている。 ・現行計画(令和4年4月1日)について、水防法改正や洪水予報の連用変更を踏まえ、「大阪市地域防災計画」への反映を進めている。	Α			
3	5		画」、 (公・地域の)水町画」の 策定・推進	・「区地域的災計画」は、各区役所において、大 阪市地域的設計画をもとに、各区の地域特性及び 実状に応じて、市民、事業者、行政の責務、受害応急対 を明確にし、区における災害予防、災害応急対 策、災害復旧対策にかかる基本的な事項を定めた 計画です。この計画を大阪市ホームページ等で公 表し、災害リスクや対策などの情報を市民の皆様 と共有することにより、各区における防災力向上 を図ります。	危機管理室危機管理課	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等につ いて市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。 ・「大阪市地域防災計画」の修正内容を「区地域防災計画」に反映してい く。	А	・「区地域防災計画」を大阪市ホームページで公表し、災害リスク等について市民と共有することにより、防災対策の推進・強化を図っている。・「大阪市地域防災計画」に反映していく。	Α			
3	6	災害の担	災害時に支援が必要な人 2 の把握と避難支援のしく みづくり	・自主防災組織による支援の取り組みにつなげる ため、避難行動更支援者名簿を作成し、地域の関 係者へ提供します。提供された名簿を基に、行 政、地域、福祉専門職等が連携して個別計画の作 成を進めるなど、地域での避難支援の仕組みづく りに取り組みます。	危機管理室危機管理課	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。(6月及び12月抽出分については作業完了している。)	Α	・昨年度同様、年2回のタイミングでのデータ抽出を実施し、要支援者名簿を作成し、各区役所へ作成した要支援者名簿の提供を行っている。(6月抽出分については作業完了している。)	А			6月抽出分については令和3 年7月8日、12月抽出分に ついては令和4年1月21日 に、各区防災担当宛て、要 支援者名簿のデータ受け取 り依頼を送付済み。
3	7			・地域における要接護者の見守りネットワーク強 化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える 関係づくりを推進します。	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)	・平時の見守りに活用する「要接護者名簿」の提供地域数 市内全333地域	A	・平時の見守りに活用する「要接護者名簿」の提供地域数 市内全334地域	Α			
3	8		2 災害時の的職な情報伝達 のしくみづくり	・防災行政無線、緊急速報メール、Twitter、 LINE、Yahoo! 防災連報アブリや、おおさか防 災ネットの防災情報メールによる情報伝達など、 ICTを活用した緊急災害情報を発信します。	危機管理室危機管理課	・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から 運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急速報メールやTwitter等、各種 連携先に一斉配信できるようになった。		・令和2年度に災害情報一斉配信システムを整備完了した。令和3年度から 運用を開始し、災害時は防災行政無線、緊急連報メールやTwitter等、各種 連携先に一斉配信できるようになった。	Α			
3	9	02   災害 のし		・また、外国につながる市民への取り組みとして、大阪市ホームページに、多言語で大阪市の防 災の取り組み機要の情報提供を行うとともに、災 審発生時には、防災行政無線(日英中韓)、 び書き言語をでは、防災行政無線(日英中韓)、 「Witter (日英中韓)、災害者 言語をでクラーボームページ(日英中韓)、 (日英)により速やかに情報提供を行います。	危機管理室危機管理課	・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成する とともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、 Twitter (日英中韓)、災害多言語支援センターホームページ(日英中韓) や大阪府のンステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で途やか に情報提供を行っている。		・大阪市の防災の取り組み概要について多言語でホームページを作成する とともに、令和3年度から災害発生時には、防災行政無線(日英中韓)、 Twitter(日英中韓)、災害参言語支援センターホームページ(日英中韓) や大阪府のシステムを通じて防災情報メールにより登録者に英語で速やか に情報提供を行っている。	A			

	41 - 40				取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
項番		取組名称	内容	担当	令和3年度		令和4年度		令和5年度		備考
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
4			・障がい者等が取り残されないように、避難誘導 及び通報体制・避難ルートを整備するとともに、 その周知徹底を図り、消防関係機関及び住民によ る避難誘導の実効性を確保します。	危機管理室危機管理課 消防局予防課	【危機管理室危機管理課】 ・昨年度に引き続き、地域で実施される避難所開設運営訓練等においても福祉避難所への移送訓練等の取組が進むよう、地域防災力向上アドバイザーの返連等により替発を進めている。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及び情報伝達」の頃日が入った「自海消防訓練指導マニュアル」及び総務省消防庁が作成した「自力避難顕整な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル」を活用し、該当施設における効果的な消防訓練の実施を推進している。	А	【危機管理室危機管理課】 ・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移 管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を 情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援し ている。 【消防局予防課】 ・昨年度に引き続き、「外国人来訪者や障がい者等に配慮した避難誘導及 び情報伝達。の項目が入った「自将消防訓練指導マニアル」及び終者 消防庁が作成した「自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場 所への水平避難訓練マニフアル。を活用し、該当施設における効果的な消 防訓練の実施を推進している。	А			令和4年度より地域防災力向 上アドバイザー事業を廃止 し、各区へ予報を廃止 し、各区へ予報を選載支援等 の取組を引き続き実施す る。
4			・福祉施設等の関係団体と調整して福祉避難所の確保に努め、福祉避難所で必要となる、医薬品や日用品の確保の取り組みを実施します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和3年度末時点で359施設の指定が完了している。	А	・昨年度に引き続き、各区において、福祉避難所の指定を順次行っており、令和4年度10月末時点で359施設の指定が完了している。	А			
4			・大阪市では、すべての区の社会福祉協議会との 間に「区災害ポランティアセンター」の設置・道 営協定を締結しています。	危機管理室危機管理課	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加 する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すこ とで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	А	・市ボランティア・市民活動センターが主催し、区社会福祉協議会が参加 する災害ボランティアセンター運営者研修への各区担当者の参加を促すこ とで、区社会福祉協議会との連携が進むよう働きかけた。	Α			令和3年11月5日に大阪市 災害ボランティアセンター 運営者研修を開催、各区か ら計41名の参加。
4		災害ボランティアセン ターの設置・運営等	・平時より地域の人々と顔の見える関係づくりを めざし、災害ボランティアに関する護座開催や、 災害時における観練や啓発、災害ボランティア活 動に必要な備品や資材の調達等を行います。		・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意 現交換会等に参画し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区 役所を対象に「連携、を直進した災害ボランティア運営者研修を実施した。また、大阪所下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター 等に関する情報交換会を実施した。 ・各区社会福祉協議会は、小・中学なや地域の防災協等に参画し、災害 ボランティアの響象を行なうとともに、区役所等の関係機関と連携して区 災害ボランティアセンターの設置訓練を実施した。	А	・市社協は、広域団体が実施する災害ボランティアセンター等に関する意 見交換会等に参加し、情報交換を行うとともに、各区社会福祉協議会・区 役所を対象に「連携、を建議した災害ボランティア運営者研修を実施した。また、大阪所下のネットワークと協働し、災害ボランティアセンター等に関する情報交換会を実施した。 ・ 本日の登録を行うという。 ・ 本日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	А			
4			・区径所を中心に地域の自主防災組織と連携し、 避難行動要支援者の避難誘導等を見据えた、総合 防災訓練の実施を支援します。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、各区へ地域防災力向上アドバイザーを派遣し、総合 防災訓練への継続的な実施支援を行っている。	А	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移 管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を 情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援し ている。	Α			令和4年度より地域防災力向 上アドバイザー事業を廃止 し、各区へ予算終管し、各 区により地域の避難支援等 の取組を引き続き実施す る。
4		総合防災訓練の実施支援	・また、訓練の実施にあたっては、障がい等の特性に配慮して、避難行動要支援者と地域住民が共に参加し、お互いの存在を知り理解を深め、非常時に支え合える関係づくりを進めます。	危機管理室危機管理課	・昨年度に引き続き、地域訓練等において地域防災力向上アドバイザーの 派遣し、助言・指導を行うことにより、障がい等の特性について理解を深 めていただくことで、関係づくりの構築に向けた俗発を進めている。	A	・令和4年度より地域防災力向上アドバイザー事業を廃止し、各区へ予算移 管したが、チームサイトにおいて、各区の防災に関する取り組みや課題を 情報共有するなど、引き続き各区による地域の避難支援等の取組を支援し ている。	А			令和4年度より地域防災力向 上アドバイザー事業を廃止 し、各区へ予算移管し、各 区により地域の避難支援等 の取組を引き続き実施す る。
4	400	- ま 新型コロナウイルス感染 経の影響を踏まえた地域 福祉活動の継続等に係る 支援	・新型コロナウイルス感染症の影響下での地域福祉活動の継続や新しい取り組みの実践に関し、区社協や市社協におけるノウハウの共有等の取り組みが進むよう支援します。		・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定 に基づく取組みについて掲載しており、その中でコロナ掃でもつながりが 途絶えることないよう活動の方向性・方法を考えるための参考資料とし	A	・本市のホームページにおいて、本市と本市社会福祉協議会との連携協定 に基づく取組みについて掲載しており、その中でコロナ禍でもつながりが 途絶えることないよう活動の方向性・方法等を考えるための参考資料とし	A			
4			・市ホームページにおいて、市社協等の取りまと めた資料等を掲載し、地域福祉活動を推進しま す。	福祉局地域福祉課(社会福祉協議会担当)	て市社協が作成した「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆的に実施している事例について広く情報発信を行った。		て市社協が作成した「コロナの中でもつながる方法」を紹介する等、先駆 的に実施している事例について広く情報発信を行った。				

## 2 - 1 相談支援体制の充実

- ・様々な相談支援機関が連携することで、相談者の異性・世代・相談内容に関わらず、受け止めることができる相談支援体制の構築をめざします。
- ・複合的な課題を抱えている事例や、制度の狭同に陥りがちな事例に対しては、令和元年度から実施している「総合的な相談支援体制の充実事業」を活用し、さまざまな相談支援機関が連携して支援する取り組みを推進します
- ・こどもの貧困対策と連携して、支援の必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなげられるよう、大阪市こどもサポートネットの充実を関ります。

- ・相談支援機関の職員や行政職員等の福祉人材の育成・確保の取り組みを進めます。
- ・他都市、民間企業及び大阪市のモデル事業におけるICT活用の先行事例を参考に、複社分野の相談支援業務における活用に向け、関係先と調整を進めます。
- ・課題解決の手段として、複合的な課題や狭間のニーズに対応できるよう、多様な主体による地域活動の展開を促進します。

						取組状況・成果 ( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価 (A:順調である B:順調でない)						
頭	目計号	取組 取組	名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和5年度		備考
Œ	10 1	ar .				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
	1	)8 総合的な相談 充実	支援体制の	・既存の仕組みでは解決できない補合的な課題を 抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中 心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し 合う「総合的の支援課整の場(つながる場)が 開催するなど、相談支援機関、地域・行功が 体となった総合的な相談支援体制。の充実に向け た取り組みを行います。	福祉局地域福祉課(総合相談担当)	・令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開始するなど着実に取り組んでいる。 【令和3年度主実績(24区計)】 相談受付件数 27件 つながる場別能件数 130件 ツール等の開始 15件 研修会等の開催 28件 ・各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の好事例の情様技術、課題共有の研修会を開催している(5月・9月・1月・3月に実施)	А	・ 令和元年度より全区において事業を実施しており、各区において「つながる場」を開催するなど着実に取り組んでいる。 【令和4年度10末実績(24区計)】 相談受付件数 230件 つながる場開催件数 85件 切を会等の開催 16件 ・ 各区の事業進捗状況を把握するとともに、各区の事業実施体制・各区の 好事例の情報共有・課題共有の財修会を開催している(5月・8月に実施)	А			
ξ	50 1	福祉人材のD8 (福祉専門員	職・行政職	・相談支援機関の職員や行政職員(各区保健福祉 センター職員・福祉職員)等の福祉人材につい て、多核な福祉一工ベに対しの強に対応できるよ う、担い手等の育成・確保に努めます。	福祉局地域福祉課 (福祉人材担当) (福祉業務支援担当) (総合相談担当) 総務局人事課(人事 グループ)	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を実施。  【地域福祉課 総合相談担当】 今和元年度より全区において 総合的な相談支援体制の充実事業。を実施しており、事報担職員向けにスキルアップ研修(ファシリテーション研修)等を実施している(5月。9月に実施)。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。 【令和3年度末実績(24区計)】 研修会等の開催 28件  【人事室人事節】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】 ・福祉行政に関わる職員の人材育成を実施、とりわけ、福祉職員に対しては、大阪市「福祉職員」人材育成基本方針に基づき、より高度な専門性の確保に向けた取組を組織的、体系的に実施 研修、一部の企業を表現している。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	А	【地域福祉課 人材担当】 大阪市社会福祉研修・情報センターにおいて相談支援機関の相談員を対象とした研修を予定。 【地域福祉課 総合相談担当】 今和元年度より全区において「総合的な相談支援体制の充実事業」を実施しており、事業担当職員向けにスキルアップ研修(ファシリテーション研修)等を実施している(5月・9月に実施)。また、各区においても、相談支援機関等を対象に連携促進に向けた研修会等を実施している。【令和3年度来講(24区計)】 研修会等の開催 28件 【総務局人事部人事課】【地域福祉課 福祉業務支援調整担当】・福祉行政に終わる職員の人材育成を実施、とりわけ、福祉職員に対しては、大阪市「温祉職員」の指列成基本方針に基づき、より高度な専門性の確保に向けた取組を組織的、体系的に実施研修・各区保健福祉センター新任職員研修を実施(R4年4月-5月)・福祉職員に対する専門研修を実施(R4年4月-5月)・福祉職員に対する専門研修を実施(R4年4月-5月)・2月19年日の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R4年10月)・33度2年日の福祉職員に対するキャリア研修を実施(R4年10月)・33度2年日の福祉職員に対するキャリア研修を実施で定(R4年11月)・ジョ、関係の企業を開発している配置を推進・福祉職員の計画的な人事異動等によるキャリア形成に向けて、関係局(福祉局、こども青少年局)によるヒアリングを実施(R4年12月実施予定(R4年12月末施予定)(福祉局、こども青少年局)によるヒアリングを実施(R4年12月実施予定)(福祉局、こども青少年局)によるヒアリングを実施(R4年12月実施予定)	А			

					取組状況・成果( できる限	り具体的	ウな数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない	,1)			
項目番号	計画掲 載P	取組名称	内容	担当	令和 3 年度 取組状況・成果	評価	令和 4 年度 取組状況・成果	評価	令和5年度 取組状況・成果	評価	備考
51			・各区の相談窓口において、生活困窮者が抱える 課題を広く受け止め、課題解決のために必要な生 活固弱者自立受理法に基づく支援を提供するとと もに、さまざまなサービス等につなぐことによ り、生活困窮状態からの早期自立を支援していま す。	福祉局自立支援課	以 <b>知</b> (以), 加, 种	a*1M	以居4次元。7以荣	8T1W	以始めび、双米	aT1W	
52	108	生活困窮者自立支援事業	・令和2年度以降、いわゆる放戦氷河期世代(板 ね平成5年 平成16年に学校卒業期を迎えた世 代)をはじめとした、社会参加に向けた支援を必 要とする状態にある方へのアウトリーチ支援につ いても積極的に取り組んでいきます。	福祉局自立支援課	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、 法に定める任事事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援 している、(R4.3月末新規相談件数15,471件、アウトリーチ実施件数 3,813件))	А	各区役所に相談窓口を設置し、きめ細かな相談体制を実現するとともに、 法に定める任意事業をすべて実施し、生活困窮状態からの早期自立を支援 している。(R4.10月末新規相談件数8,434件、アウトリーチ実施件数 2,441件)	А			
53			(法に基づく支援) ・自立相談支援事業・総合就職サポート事業 ・住居値保給付金の支給・就労チャレンジ事業 ・住居値保給付金の支給・就労チャレンジ事業 ・添す他書を課業・・デセも自立アシスト事業 ・法律相談事業・・明生活支援事業 ・試労訓練事業(いわゆる中間的就労)の認定 (その他) 各施策・機関との連携	福祉局自立支援課							
54	109	窓口業務におけるICTの 活用	・大阪市こころを結ぶ手話言語条例(平成28年 1月施行)及び手話に関する施策の推進方針(平成28年3月策定)を踏まえた取り組みの一つと して、区役所窓口におけるタブレット端末を用い た遠隔手話適談を行っています。	福祉局障がい福祉課	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和3年度遠隔手話通訳実績:71件	A	引き続き、全区にて遠隔手話通訳における環境整備を図った。 令和4年10月末時点遠隔手話通訳実績:34件	A			
55	109	聴覚障がい者支援用音声 認識アプリUDトーク導入 事業	・大阪市では、音声認識アプリケーション (UD トーク)をインストールしたタブレット端末を複 数名数導入して、聴覚 障がいのある職員への情報格差の改善や、周囲の 職員とのコミュケーションを号制にし、日常業 務の円滑実施をサポートする取り組みを行ってい ます。	(デジタル化推進グルー	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。12所属が利用。	А	R2で検証利用を終了し、R3より本格導入を開始。 令和4年度においては15所属が利用。	Α			
56	109	セーフティネット住宅 (住宅確保要配慮者円滑 入居賃貸住宅)の登録制 度	・住宅確保要配慮者の入居を拒まない、セーフ ティネット住宅(住宅確保要配慮者円滑入居賃貸 住宅)の登録制度を実施しています。	都市整備局安心居住課	セーフティネット住宅登録戸数(令和 4 年 3 月未現在):6,3 8 5 戸	Α	セーフティネット住宅登録戸数(令和4年10月末現在):6,463戸	А			
57	109	大阪市こどもサポート ネット	・支援の必要なこどもや子育で世帯については、 権合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要ですが、各種は 策策十分に届いていないといった課題があります。支援の必要なこどもや世帯を学校において発 見し、区役所の適切な支援につなでしくみにより、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援します。		平成30年度から2年間7区にてモデル実施を行い、今和2年度には24区にて全区展開を実施。 こどもサポート推進員70人配置(2中学校区に1人) 実務者レイルの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題を開発した。計3回こともサポートネットワーキング実施予定(第1回目実施済)〇各区のこサが従事者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の向上をはかることを目的とした研修・新型コロナウイルス感染拡大防に対策として集合研修を録画ビデオによる視聴方式及びMicrosoft reamsのWE B 会議を活用しグループ討議を年4回実施予定(第1~3回実施済)。  【成果】(令和4年3月末時点) 〇令和2年度から24区全区展開を実施した。新型コロナウイルス感染症によるアウトリーチ等に関する影響なあるものの、414校のうち372校がスクリーニング会所を実施。アセスメントの結果支援の必要性が得らかになった件数が3,434人、そのうち何らかの支援につながった数が1,049人。	Α	平成30年度から2年間7区にてモデル実施を行い、令和2年度には24区にて全区展開を実施。こともサポート推進員70人配置(2中学校区に1人) 実務者レルルの意題整理と対応の検討および全区での実施を展望する観点からの課題整理・計3回にともサポートネットワーキング実施予定(第1回目実施済)の各区の上サポビ等者に大阪地域では、第1回目実施済の合匠の土サポビ等者に対し、事業実施に必要なスキルや知識習得、専門性の資質の同止をはかることを目的とした研修・新型コロナウルルス懸決が助け対策として最合研修を録画ビデオによる視聴方式及びMicrosoftTeamsのWE B 会議を活用しグループ討議を年4回実施デに、第1~3回実施済。 【成果】(令和4年3月末時点) 【成果】(今和4年3月末時点) 【成果】(今和4年3月末時点)の今和2年度から24区を区限開を実施した。新型コロナウイルス懸染症によるアウトリーチ等に関する影響はあるものの、414枚のうち372校がスクリーニング会議を実施、アセスメントの結果支援の必要性が明らかになった件数が3,434人、そのうち何らかの支援につながった数が1,049人。	Α			令和4年10月末時点の数字 は未集計。

## 2 - 2 地域における見守り活動の充実

取り組みの方向性

・地域における見守りや助け合い活動を支援するとともに、ICTの積極的な活用など、より効果的な方法を検討することにより見守りのネットワークを広げ、市民一人ひとりが地域で支え合う関係づくりに取り組みます。

					取組状況・成果( できる限り	具体的机	な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない	)			
項目	計画掲載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和5年度		備考
ш-5	+4.				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
58		民生委員・児童委員によ る見守り活動等	・援助を必要とする人に、その人の能力に応じて、自立した日常生活を営んでいただくことができるように、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助言・その他の援助を行っている。 ・また、子育でに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児 霊の見守り支援等も実施している。	A	・地域の高齢者、障がい者など援助を必要とする人の相談に応じ、助吉・ その他の援助を行っている。 ・また、子育でに関する相談に応じ、必要な援助を行うとともに、地域児 産の見守り支援も支施している。	A			令和2年度は、新型コロナ ウィルスの影響により、感 染予防拡大防止を図りなが
59	113	SUST STAIRS	・地域の児童や妊産婦の方の福祉の増進を図るため、その生活・環境把握に努めるとともに、見守りが必要な児童・家庭への援助を行います。	福祉局地域福祉課 (民生委員担当)	(令和3年度 相談・支援件数101,373件 内、子どもに関すること 24,125件)		(令和3年度 相談・支援件数101,373件 内、子どもに関すること 24,125件)				らの活動であった為、前年 度より活動件数等が減少
60		民生委員・児童委員活動 への支援	・委員のなり手不足、委員の高齢化による活動の 負担感が増えており、参加しやすく活動しやすい 環境づくりを行います。	福祉局地域福祉課(民生委員担当)	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう 関係機関と強悪しながら、広報登等などを実施している。 ・新任委員や委員長、委長なに開席に応じた研修の実施やマニュアルの整 備など、活動しかすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見直しの要望」により、 負担感を軽減できるよう努めている。	A	・委員のなり手不足解消の一環として、活動に関心を持ってもらえるよう 関係機関と連携しながら、広報傍巻などを実施している。 ・新任委員や委員長、会長など階層に応じた研修の実施やマニュアルの整 備など、活動しやすい環境づくりに努めている。 ・府市長会を通じての国や府に対する「証明事務見蓋しの要望」により、 負担感を軽減できるよう努めている。	А			
61		地域における要援護者の	(再掲)	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当)							
62	113	見守リネットワーク強化 事業 ( 16、17再掲)	(再掲)	福祉局地域福祉課 (見守りNW担当) 福祉局地域包括ケア推進課				/			
63	113	認知症高齢者位置情報検 索事業	・認知症高齢者を介護している家族等に対して、 位置情報専用端末を利用した発信機器等の貸与や 位置情報検索、位置情報の提供を行います。	福祉局地域包括ケア推進課	・行方不明の恐れがある認知症高齢者(若年認知症の人を含む)を介護する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に取り組んでいる。	A	・行方不明のおそれがある認知症高齢者(若年認知症の人を含む)を介護 する家族等に対し、位置情報探索機器を貸与し、行方不明時の位置情報確 認及び高齢者保護を容易にすることにより、介護する家族等の負担軽減に 取り組んでいる。	A			
64	113	認知症高齢者等支援対象 者情報提供制度	・認知症高齢者等の行方不明事業等の再発を防止 するため、所わの電緊署が取り扱った認知症又は その疑いがある高齢者等の情報について、本人又 は家族等の同意を得て、各区の見守り相談室に有 報提供し、適切な介護保険十七人を利用さい がある。 が表現し、というでは、 との支援や、医療機関への受診動奨等を行いま す。	福祉局地域包括ケア推進課	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象 者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援 や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事業等の再発防止 に取り組んでいる。	A	・平成29年4月から警察との連携を強化するため認知症高齢者等支援対象 者情報提供制度を開始し、適切な介護保険サービスを利用するための支援 や、医療機関への受診勧奨等を行うことにより行方不明事案等の再発防止 に取り組んでいる。	Α			
65	113	地域の主体的な見守り活動への支援	・市民ポランディアによる児童の豊下校の見守り 活動や大阪市老人クラブ連合会等の地域住民によ る友愛訪問活動、消費者被害の未然防止活動を支 援します。	福祉局高齢福祉課(いきがい)	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ポランティアの一員として活動している。 【	А	【見守り活動】 各老人クラブの会員が市民ボランティアの一員として活動している。 【 友愛訪問活動】 各区老人クラブ連合会が103件(令和4度各区老人クラブ連合会友愛訪問活動) 活動9月末時点乗解件数の合計」の訪問活動を行っている。 【 消費者被害の未然防止】消費者被害に関する研修や講座を実施し、消費 者被害の未然防止に取り組んでいる。 なお、上記3事業は「大阪市老人クラブ育成補助金」の補助対象事業である。	А			コロナウイルスの影響はあ るが、実施可能な活動は 行っている。
66	113	市民ゲートキーバーの養 成	・市民一人ひとりが、自殺が誰にでも身近にある 存在であることにいち早く気づき、早期対応の役 熱を担うことのできるゲートキーパーとしての役 割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を 実施します。	健康局こころの健康センター	市民等を対象にゲートキーパーにかかる研修を5回延233名に実施。 【令和3年度実績】 ・養成研修 (若年層向け) 5回 延233名(大学生)	А	市民等を対象にゲートキーバーにかかる研修を1回延73名に実施。 【令和4年度実績】 ・養成研修(若年層向け) 1回 延73名(大学生)	А			

# 2 - 3 権利擁護支援体制の強化

- ・個人としての尊厳が置んじられその尊厳にふさわしい生活が保障されるよう、個知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人の意思決定を支援し、本人が選択できる機会を確保するための取り組みを進めます。
- ・成年後見制度の利用促進や、虐待の専門的対応に向けた取り組みを進めます。

					取組状況・成果 ( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価 (A:順調である B:順調でない)						
	†画掲 載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和 5 年	度	備考
					取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
37	116	盧特防止に関する啓発や 盧特防止ネットワークの 健推進	・こどもに対する虐待を発見した場合は通告義務、高齢者、関心が高に対する虐待を発見した場合は通報義があることを同知するとともに、 援の必要な人を見速さない気づきの芥実を図るため、関係機関を専門職団体と環長し、虐待防止 ネットワークの更なる構築を推進します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G) こども青少年局こども家庭課	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、適告・通 報義務があることや適告・通報窓口の明示、また、適告・通報者の秘密は 守られることな道書・通報と中すい環体りのために、普及啓発活動を 実施した。 関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の 防止、早期発見を推進している。	А	・こどもや高齢者、障がい者に対する虐待を発見したときには、通告・通 報義務があることや適告・通報窓口の明示、また、適告・通報者の秘密は 守られることな道書・通報と口の明示、また、適告・通報者の秘密は 実施している。 関係機関や専門職団体と会議や事例検討会を通じて連携強化し、虐待の 防止、早期発見を推進している。	А			障がいる・高齢者を対している。
68			・認知症や知的障が1、精神障が1.等により判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた成体後見人等が、本人の意思決定を支援し、福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を援助します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門職団体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・連 置し、本人を中心とする「子―」な支援する仕組みを作ることを目的と		・成年後見制度の利用促進のために、大阪市成年後見支援センターを中核機関として、専門國体・関係機関が連携協力する「協議会」を設置・運営し、本人を中心とする「チーム」を支援する仕組みを作ることを目的と、				成年後見制度の利用促進及 び本人を中心とした支援の
69	116	成年後見制度の利用促進 の取り組み	・成年後見制度の広報啓発を行う際は、制限事項などを含め、制度を丁寧に説明した広報活動を実施します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	する「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用いて協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会(広報・相談・制度利用促進・後見人支	А	する「権利譲譲支援の地域連携ネットワーク」の構築を着実に進めている。 ・新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、オンライン等の手法を用い で協議会総会を開催し、本市の現状、取組状況等を報告した。 ・協議会に設置した5つの部会(広報・相談・制度利用促進・後見人支	А			ー環として、本人に最適な 後見人が選られるよう人等 使見が選ら成年後見1人等 候補者検討会会議を毎週1人回 開催することともし、後見人 等の候補者を検討してい
70			・後見人の新たな担い手として市民後見人の養成 を行います。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	援・点検評価)は、予定どおり年2回開催し、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。		援・点検評価)は、 <b>当初予定どおり開催できており</b> 、関係機関と連携しながら各種効果的な取り組みを進めている。事務局では、部会で検討した方針に沿って効果的な取り組みを進めている。				今後も引き続き「協議会」 の適切な運営及び各種支援 等、取り組みを実施するこ とにより「権利擁護支援の
71			・また、新たに、身近な相談支援機関が本人を中心として福祉・医療・地域の関係者や後人で 「チーム」を形成し、そのチームを法律・福祉の 専門職団体や関係機関等が支援する「権利擁護支 援の地域連携ネットワーク」の構築を進めます。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	・昨年度に引き続き、市長申立事家について、本人にとって最も適した成年後見人等候補書を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。		・昨年度に引き続き、市長申立事業について、本人にとって最も適した成年後見人等候補者を選任するための検討会議を毎週1回開催し、迅速な対応に努めている。				地域連携ネットワーク」の 推進に努める必要がある。
72	116	あんしんさぼーと事業 (日常生活自立支援事 業)	・認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、区社協において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理を支援します。	福祉局地域福祉課 (相談支援G)	- 引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会(あんしんさぼーと事業担当)と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滞な事業の遂行に努めている。	Α	・引き続き補助の財源を確保するとともに、大阪市社会福祉協議会(あんしんさぼーと事業担当)と連携確認しながら、必要な体制の整備と、円滑な事業の遂行に努めている。	А			

					取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
項目番号	計画推載P	取組名称	内容	担当	令和3年度		令和 4 年度		令和 5 年度		備考
73	計画規2	福祉サービスの適切な情報提供	・障がい者や高齢者、妊産婦、子育で中の親子、			具体的な		評價 A		· 詳価	備考
744	116	福祉サービス提供事業者への助害・指導	・福祉サービス提供事業者に対し、利用者本位の サービス提供と福祉サービスの質的向上のため、 行政として助害、指導を行っています。	福祉局運営指導課福祉局介護保険課	(つどいの広場)や、子ども、子育でブラザにおいて、妊産腺や子育で中の親子へ必要な情報を提供している。  【障がい】令和4年3月末時点 ・実地指導件数、751事業 (今和3年度に実地指導予定の事業所について、新型コロナウィルスの影響により実施保留となっている件数多数) ・集団指導 ・集団指導 ・集団指導 ・大き489事業所 の書者総合支援法に基づくもの、4,608事業所 「設備経法に基づくもの、881事業所 (計:5,489事業所 (計:5,489事業所) ・実地指導件数、627事業 (令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み、Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施。)  【高齢】 ・実地指導件数、627事業 (令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて実施) ・集団指導参加事業所数、6,707事業所 (新型コロナウイルス感染拡大防止及び介護保険事業従業者への効率的な 周知を図るため、オンライン受講形式にて実施)	А	( つどいの広場) や、子ども、子育でプラザにおいて、好産婦や子育で中の親子へ必要な情報を提供している。  【障がい】令和4年10月末時点・実地指導件数…1,032事業・集団指導・会加事業所数ト障害者を支援法に基づくもの…4,780事業所(財産者組法に基づくもの…933事業所(計:5,773事業所)( Web上での動画視聴及び資料閲覧方式にて実施)  【高齢】・実地指導件数…1,437事業(今和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて実施)  ・集団指導参加事業所数…5,102事業所(新型コロナウイルス感染拡大防止及び介護保険事業従業者への効率的な利用であるため、オンライン受講形式にて実施)	A			障がい支援課の実地指導 (地元センタター)について は、令和3年度中は新型コーナ アの影響にて実施見合わせ (0件)。令和4年度より再 開予定。

I.			掲 取組名称	内容	担当	取組状況・成果( できる限り具体的な数値で記載してください)及び自己評価(A:順調である B:順調でない)						
	語 語号	世代 財P				令和3年度		令和 4 年度		令和5年度		備考
		4.0.				取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	取組状況・成果	評価	
	75	116	苦情解決のしくみの充実	・市民が安心してサービスを利用できるように、福祉サービス度供者がサービスの利用に関する 苦情解決に対し、一層積極的に取り組むよう指導 するとともに、身近な相談支援機において円滑 に苦情解決が行われるよう。専門的な相談支援を 行うなど、効果的な苦情解決のしくみの充実に努 めます。	福祉局介護保険課	・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・調停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置相談件数(令和3年度末実績)2,194件		・介護保険制度における苦情相談について、利用者、サービス提供事業者等から中立的な立場で、あっせん・議停を行い解決にあたる「おおさか介護サービス相談センター」を設置相談件数(令和4年度末実績)1,101件	А			(令和2年度中も0件)